

平成 29 年 6 月 30 日

## 人事制度の見直しについて

株式会社 筑邦銀行（頭取 佐藤 清一郎）は、人事制度の見直しを下記のとおり実施しますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 人事制度の見直し

##### (1) 見直しの概要

当行は、「総合職」「一般職」のコース別人事でありましたが、今回の人事制度の見直しにおいて、「一般職」を「特定総合職」へ変更いたします。

「特定総合職」への変更によって、「総合職」にコース転換しなくても管理職を目指すことができるようになります。

多様化する働き方のニーズに対応し、転居を伴う異動がない職種においても、特定の管理職を目指すことを可能とすることで、ダイバーシティを推進いたします。

##### (2) 実施時期

平成 29 年 7 月 1 日

以上

《本件のお問合せ先》

人事部 西田  
TEL 0942-32-5357